資料１

令和６年２月１１日執行

印南町長選挙日程表

印南町選挙管理委員会

期日前 期日後	月　日	曜　日	事　　項	期　日（期　間）	関係条文	執 行 者	備　　考
			選挙管理委員会	あらかじめ		委員長	選挙事務執行上の事項 選挙期日決定 選挙長等の選任
	1月12日	金曜日	立候補予定者の説明会の開催	〃		委員会	
	1月29日	月曜日	立候補届出書類事前審査会（午後1時から午後5時まで）	〃		〃	
			選挙執行予定報告（通知）	〃		〃	指定病院、老人ホーム等へ
告			個人演説会に関する施設の指定、同報告（追加指定の場合）	〃	法161①③	〃	県選管へ
			個人演説会施設の公営のために納付すべき費用の額の公表	〃	令121①	施設の管理者	
			個人演説会の使用予定表のとりまとめ	〃	令118	委員会	施設の管理者から提出を求める
			個人演説会の施設の程度の承認	〃	令119②	〃	施設の管理者に
示			個人演説会施設の程度及び施設の使用に関する定めの公表	〃	令119②	施設の管理者	選管の承諾を得て行うこと
			個人演説会開催手続きの細目の決定及び告示	〃	令125	委員会	
			投票用紙、不在者投票用封筒、同証明書、同封筒、仮投票用封筒等の作成	〃		〃	
前			投票所の開閉時刻の変更告示	直ちに	法40 ②	〃	
			投票区の告示	直ちに	法17 ③	〃	
			不在者投票記載場所の設置	あらかじめ		委員会	
			選挙人名簿選挙時登録の基準日	2月4日		委員会	
			選挙人名簿選挙時登録の登録日	2月4日		〃	
			選挙人名簿登録者数報告	2月4日		〃	
			選挙権を有する者の $\frac{1}{3}$、$\frac{1}{6}$、$\frac{1}{50}$ の数の告示	直ちに	自治法74⑤ 自治法76①等	〃	

期日前 期日後	月　日	曜　日	事　　項	期　日（期　間）	関係条文	執　行　者	備　　考
告 示 前			郵便投票証明書の交付	あらかじめ	令 59 の 3	委員会	
			不在者投票用紙等の請求	あらかじめ	令 50 令 59 の 4		郵便による不在者投票を含む
			期日前投票所の投票管理者の選任、告示	選任後直ちに	法 37 令 25 令 49 の 7	〃	
			期日前投票所の投票立会人の選任	あらかじめ	法 38 ① 法 48 の 2⑤	〃	
5 日 前 （ 告 示 日 ）	2 月 6 日	火 曜 日	選挙期日の告示	期日前 5 日	法 33 ⑤	委員会	
			選挙長及びその職務代理者の選任、告示	選任後直ちに	法 75 令 80 ① 令 81	〃	
			期日前投票所の場所、期間の告示	期日前 5 日	法 41 法 48 の 2⑥	〃	
			投票管理者及びその職務代理者の選任、告示	選任後直ちに	法 37 令 24 令 25	〃	
			投票用紙の告示	あらかじめ	法 45 ②	〃	
			選挙運動費用制限額の告示	〃	法 194 法 196 令 127	委員会	
			氏名掲示の掲載の順序を定めるくじの日時、場所の告示	あらかじめ	法 175	〃	

期日前 期日後	月　日	曜　日	事　　項	期　日（期　間）	関係条文	執 行 者	備　　考
5 日 前 （ 告 示 日 ）	2 月 6 日	火 曜 日	選挙会の場所、日時の告示	あらかじめ	法 78	委員会	
			選挙立会人のくじを行う場所、日時の告示	〃	法 62 ⑥ 法 76	選挙長	
			個人演説会開催届出の受理	開催すべき日前 2 日まで	法 163	委員会	
			上記施設管理者へ通知	受理後直ちに	令 115	〃	
			個人演説会開催の可否に関する通知	通知があったとき	令 117	施設の管理者	
			個人演説会施設の整備	〃	令 119	〃	
			立候補届出受理、告示、通知	受理後直ちに	法 86 の 4 令 92 ①	選挙長	
			候補者氏名等投票管理者に通知	直ちに	令 92 ②	委員会	
			候補者死亡通知	知ったとき直ちに	令 92①-2	選挙長	
			候補者辞退及び公務員となった者の届出並びに死亡した時の告示、通知、報告	〃	法 86 の 4 令 92 ①	〃	
			上記について投票管理者に通知	受理後直ちに	令 92 ②	委員会	
			候補者被選挙権等調査		法 9,10,11	選挙長	
			選挙立会人の届出受理開始	期日前 3 日まで	法 76 法 62	〃	
			選挙事務所の設置及び異動届の受理開始	設置、異動した時直ちに	法 130②	委員会	
			報酬を支給できる者の届出受理開始	その者を使用する前に	法 197 の 2⑤ 令 129⑧	〃	

期日前 期日後	月　日	曜　日	事　　項	期　日（期　間）	関係条文	執 行 者	備　　考
5 日 前 （ 告 示 日 ）	2 月 6 日	火 曜 日	出納責任者の届出及び職務代理者の届出受理開始 違反文書図画の撤去命令 選挙啓発の実施 立候補者を県選管へ報告 立候補締切により無投票の場合は投票管理者に通知、告示及び県選管へ報告 氏名掲示の順序のくじ 投票所の告示 入場券発送完了	選任、異動した時直ちに 発見後直ちに 選挙期日まで 直ちに 届出が定員を超えないとき あらかじめ 期日前 5 日まで	法 180③ 法 182① 法 183③ 法 147 法 100⑤ 法 175③ 法 41	委員会 〃 〃 〃 選挙長 委員会 〃 〃	
4 日 前	2 月 7 日	水 曜 日	郵便による不在者投票用紙の請求期限 期日前投票の開始 不在者投票の開始	期日前 4 日まで 告示日の翌日から選挙期日の前日まで	令 59 の 4 法 48 の 2 法 49	委員会 〃 〃	郵便による不在者投票を含む
3 日 前	2 月 8 日	木 曜 日	投票立会人の選任通知 選挙立会人届出最終日	期日前 3 日まで 〃	法 38 ① 法 76 法 62	委員会 選挙長	

期日前 期日後	月　日	曜　日	事　　項	期　日（期　間）	関係条文	執　行　者	備　　考
2 日 前	2 月 9 日	金 曜 日	選挙立会人となるべき者のくじ 選挙立会人３人に達しない時の選任通知 補充立候補最終日 選挙事務説明会（役場職員向け）	期日前２日 直ちに 期日前２日まで あらかじめ	法 76 法 62 法 76 法 62 ⑧ 法 86 の 4	選挙長 〃 〃 委員長	
1 日 前	2 月 １０ 日	土 曜 日	不在者投票最終日、期日前投票最終日 選挙人名簿送付 選挙人名簿整理（死亡、失権、誤載者及び当日有権者数調べ） 不在者投票調書作成送付 投票所の設備 投票用紙再点検 投票箱等の点検	期日の前日まで	法 49 法 48 の 2 令 28 令 61 ② 令 32	不在者・投票管理者 委員会 〃 委員長 委員会 〃 〃	投票管理者に
当 日	2 月 １１ 日	日 曜 日	選挙期日 当日有権者数の報告 投票者数等の報告 投票管理者の職務管掌者選任 投票立会人２人に達しない時の選任通知 不在者投票の受理、不受理の決定	直ちに 〃	令 24 ② 法 38 ② 令 63 ①	委員会 〃 委員長 投票管理者 〃	県選管へ 〃 投票管理者及び同職務代理者と共に欠けた場合または、共に事故があるとき

期日前 期日後	月　日	曜 日	事　　項	期 日（期 間）	関係条文	執 行 者	備　　考
当 日	2 月 １１ 日	日 曜 日	投票箱、投票録、選挙人名簿の送致		法 55	投票管理者	
			選挙会場設備			委員会	
			選挙会		法 80	選挙長	
					法 79		
			仮投票の受理、不受理の決定		法 66 ①	〃	
			代理投票の仮投票、不在者投票の不受理、または拒否のものの受理、不受理の決定		令 71	選挙長	
			投票点検、結果報告（速報）		法 66 ③	〃	県選管へ
			候補者別得票数報告（速報）			〃	〃
			選挙会の結果を選挙管理委員会へ報告	選挙会終了後直ちに	令 85	〃	
			当選人がいない時の報告	直ちに	法 106①	〃	県選管へ
			上記の報告があったときその旨告示	〃	法 106②	委員会	町選管へ
			当選者の報告	直ちに	法 101 の 3①	選挙長	
			当選人に当選の旨告知	選挙長より報告があった時直ちに	法 101 の 3②	委員会	
			当選人の住所氏名の告示	〃	法 101 の 3②	〃	
翌々日	２月 １３日	火 曜日	当選証書の付与		法 105①	委員会	
			当選証書付与の報告	当選証書付与後直ちに	法 108①-(3)(4)	〃	県選管、町長へ
１５ 日 後	2 月 ２６ 日	月 曜 日	選挙運動に関する寄附、収入及び支出の精算届出、受理最終日	期日から 15 日以内	法 189①	〃	精算届出後になされたものにあっては、収入支出がなされた日から 7 日以内に届出ること
			同上届出要旨の公表		法 192①		